

No	ページ番号	意見内容	回答案	意見分類
1	36	(1)農業の再開 ◆町内全域の農地を再生し、農業の再開を推進します。 との記載がされている。 現状と課題の記載は、避難指示が解除された地域のことに限定された記載となっているように読めるが、津島地区はまだ大部分が避難指示が解除されていない。住民の帰還意向による生活範囲しか除染・避難指示解除の方針がない中で、「生活範囲に含まれない農地」の課題は記載する必要はないか。 農業の再開の分野で記載しないのであれば、66頁の帰還困難区域の再生の方での現状と課題に、特定帰還居住区域に含めることができない農地（営農の意向が確認できない、営農意向のない農地の取扱いについての課題は農業再開を進めるうえで大きな課題であることから記載すべきではないか。	66ページ現状と課題の16行目「指定されていない【農地、事業用地等の】帰還困難区域についても」と追記します。	反映意見
2	37	2行目に「担い手の確保・育成」とあるが農業に限った記載のように読める。21行目からの畜産業に関しても人材確保・育成の記述が必要ではないか。	37ページ目指す姿と取組の4行目に「大規模畜産施設と連携した畜産業の担い手育成」を追記します。	反映意見
3	37	浪江町が「サグリ」との提携を行ったことも踏まえ、「革新的な取り組みを行う企業・大学等と積極的に連携して、最先端の農業を行えるようにサポートします」のような、町としても新たな取り組みに積極的である姿勢を見せてはどうか。	農業・畜産業において、今後、様々な企業・大学等との連携も進めています。町に裨益する取り組みだけでなく、町の課題の解決が他の地域の課題解決につながる取り組みにも積極的に協力していきます。 37ページ6行目以降に「・・・F-REI等の研究機関や大学等との連携、革新的な取組を行う機関等とも積極的に連携し、スマート農業や新しい技術の活用により、・・・」と追記します。	反映意見
4	38	■1について 水源の涵養機能の他に、「地滑りの防止・傾斜崩壊防止」「生物多様性の保全」などの用語を追加し、説明した方が良いのではないか。「国土の保全」では、やや抽象的でピンとこない方も多いのではないか。参考 https://www.env.go.jp/nature/shinrin/index_1_4.html	38ページ4行目に「水源のかん養や【地滑り・傾斜崩壊の防止、生物多様性の保全】、地球温暖化の防止など」と追記します。	反映意見
5	36	いまだに輸出規制等がある現状も説明してはどうか。 参考 https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf	県では、一部の野菜や山菜等について摂取や出荷当を控えるよう要請していますので、36ページ現状と課題において「◆一部の野菜や山菜等については摂取や出荷等を差し控えるよう引き続き要請が出されています」と追記します。 また、37ページ9行目「品質向上を図り、【出荷制限に関するモニタリングも注視しながら】農業者が将来に夢と希望をもって従事できる環境づくりに取り組みます」と追記します。	反映意見
6	38	いまだに輸出規制等がある現状も説明してはどうか。 参考 https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf	漁業については、38ページ21行目に「令和7年度現在は試験操業から本格への移行期間となっていますが、出漁回数などの制限継続しています。【また、多くの国や地域で緩和や撤廃が進んでいますが、一部の国や地域では輸入規制等が継続しています。】」と追記します。	反映意見
7	39	目指す姿と取り組み 前ページで、森林の役割に触れているので、こちらでも「森林及び里山の保全と適切な利用によって山林を健全に維持し、気候変動対策および生物多様性保全、水資源の保全と災害防止に取り組む」というような一文を入れるのはどうか。	39ページ3行目に「【森林及び里山の保全と適切な利用によって山林を健全に維持するため】国、県、町が一体となり」と追記します。	反映意見
8	40	目指す姿と取組の「大堀相馬焼」について、観光客が「大堀地区」へ向かうための魅力ある施設や店舗が少ないという課題があるため、「大堀地区への導線」作りについても取組むことが必要。	51ページ9行目に「陶芸の杜おおばり」を追記します。	反映意見
9	40	完全閉鎖空間における魚の養殖など新たな産業で、風評被害に負けない、新たな取り組みを推し進めている一文を入れたらどうか。	41ページ4行目に「花きやエゴマ商品、新たな陸上養殖技術で生産されるサバなどの水産物などの安全性や」と追記します。	反映意見
10	43	42ページには熊に関する記述があるが、43ページの取組には熊の記述がない。今年は県内でも熊被害が多く報道等がなされており、浜通りでも目撃例が発生しているので、熊に関する取組みの記述が必要ではないか。	43ページ4行目に「イノシシ【やクマ】等鳥獣の」と追記します。	反映意見
11	44	現状と課題 ①ポツ目 町内に240を超える事業者が再開・創業し・・・日常生活に必要な専門店などの再開は不十分であり、・・・とあるが、文章の流れだと小売業やサービス業で240を超えているように読み取れる気がするが間違いないか？お店が240あっても、専門店などの再開は不十分か？	「令和7年3月時点で町内に240を超える事業者が再開・創業し、スーパーマーケットの誘致、道の駅の整備、さらには飲食店やコンビニエンスストア、無小売業や理美容店も増えてきており、少しづつ町内の買い物環境等が向上しています。しかし、町民の日常生活に必要な専門店などの再開は不十分であり、更なる事業再開・創業支援が必要となっています。」と文章を修正します。	反映意見

No	ページ番号	意見内容	回答案	意見分類
12	44	解体等及び避難により建物が少なく、結果として飲食店などが新たに開業しづらい状況であることを説明したらどうか。	44ページ10行目から「中心市街地にあった店舗等の解体が進み、新規出店には店舗建設から大きな費用負担が必要な状況となっています。」と現状と課題に記載しました。	反映意見
13	47	6行目の浜通り復興リビングラボ事業とは何か。	浜通り復興リビングラボ事業は、生活環境における地域課題の解決を行うことを目的に、企業と連携して地域内で実証事業を行い、社会実装につなげていく復興庁の事業です。 個別事業名だと取組内容が解らないこと、また、この事業に限らず地域課題の解決に向けた実証事業を進めていることから、「地域課題解決に向けた実証事業」と記載内容を修正します。	反映意見
14	47	14行目から15行目に、「F-REIの最先端技術の社会実装が図られるよう、受け皿となるフィールド等の環境整備を進める」とあるが、具体的に何をするのかわからない。棚塩にあるロボットテストフィールドのような施設を町内各地に作るということか。	浪江国際研究学園都市構想においては、将来エフレイなどの多様な主体の研究成果が産業化することを想定し、その機会を逃さぬよう、町内において、農地などの実証のほ場となる場所や産業用地となりうる区域を「郊外拠点」と位置付けることとしております。産業団地などの整備も「郊外拠点」の一つとなります。 上記を補足するため「F-REIの最先端技術の社会実装が図られるよう、【浪江国際研究学園都市構想で示された「郊外拠点」の考え方の下、実証ほ場や産業団地】等の環境整備を進める」と記載します。	反映意見
15	47	23行目の「裨益」は、一般的な単語ではないので、分かりやすい単語に変えてください。	「寄与する」に変更します。	反映意見
16	49	11行目 地元高校生を招いた企業案内会は大変よい取組みと思うが、高校生に限らず、地元出身の大学生や社会人（第2新卒や定年手前の世代など）に対しても町内企業を積極的に紹介してはどうか。	49ページ11行目「県と連携し高校生や【大学生等】を招いた企業案内会や合同での企業就職説明会の開催、さらには関係機関による人材確保【・第二新卒・セカンドキャリア】支援などを積極的に進めていきます。」と追記します。	反映意見
17	50	学力について保護者は大変に关心を持っている。結局、より環境の良いいわきや福島・郡山から帰還することは少ないため、町として、教育格差の無い学力向上に力を入れているというような文言か、もしくは学力という基準だけにとどまらない魅力的な教育を進めるというような、「学力」に関する文言を入れた方が良いのではないか。	57ページ11行目に「子どもたちが「確かな学力」を身につけ、自らの進路を主体的に選び実現する力を育みます。学力とは、知識に加え、課題を見つけ、考え、表現し、協働する力を含むものであり、地域ぐるみでその基盤を築いていきます。地域の力を結集し、子どもたちの可能性を最大限に引き出す教育を推進していきます。」と記載します	反映意見
18	51	12行目の取組みを表記統一で「取組」にしてください	「取組」に修正します。	反映意見
19	51	14行目の「造成」について、文意からこの単語ではないので、別な単語を使ってください。例) 作成など	「作成するとともに」変更します。	反映意見
20	55	こどもたちが安心して過ごすことのできる居場所について、町としての考えを具体的に記載してほしい	55ページ18行目「学校周辺を教育エリアとして、放課後児童クラブや子育て支援拠点施設、また施設利用者と地域の方が交流できる場所の整備に取り組みます。」と記載します。	反映意見
21	57	目指す姿と取組、の記載中にいわゆる基礎学力の向上に関する記載がない。特色ある学習も良いが、特に中学校においてはその先の進学を勘案して学力向上は重要である。	57ページ11行目に「子どもたちが「確かな学力」を身につけ、自らの進路を主体的に選び実現する力を育みます。学力とは、知識に加え、課題を見つけ、考え、表現し、協働する力を含むものであり、地域ぐるみでその基盤を築いていきます。地域の力を結集し、子どもたちの可能性を最大限に引き出す教育を推進していきます。」と記載します	反映意見
22	57	15行目～ 「双葉郡内の各町村と連携し」→「双葉郡内及び近隣市町村と連携し」など 記載事業の内容では、連携が必要なのは双葉郡内だけにとどまらないように思います。 特に本町に誘致する場合には、南相馬市、飯舘村等との連携は必須となります。	「双葉郡内及び近隣市町村と連携し」と修正します。	反映意見
23	58	震災前には存在しなかったスポーツ（ピックルボールやeスポーツ）、さらには自主的な地域の草刈りイベントなどが行われていることに触れて、今後の新たな取り組みにも積極的に支援していくような一文が入ると良いのではないか。	58ページの6行目に「町内では、公民館事業としてモルックやeスポーツをはじめ、ハイキングや乗馬体験など、世代を超えて参加できる多種多様な教室や体験事業を実施しています。また、町民が気軽に学び、集い、交流できる場としての図書館機能の充実に取り組んでいます。町外の交流館や復興公営住宅等では、趣味の同好会等の交流を図りながらコミュニティ形成を図ってきました。」と追記します。 59ページの3行目から「整備・復旧した運動施設の活用を図り、町民の健康づくりと生きがいづくりを推進します。【さらに、町民ニーズを反映した公民館事業を実施し、世代を超えた交流と生涯学習の機会を提供とともに、学習・交流の拠点となる図書館の充実を図ります。】」と追記します。 自主的な活動に対する支援については、94ページ9行目から「交流会・サロン活動支援、戸別訪問、情報発信等を実施するとともに、自治会等のコミュニティ活動への補助を実施し、町民同士やふるさとの絆の維持」と記載しております。	反映意見

No	ページ番号	意見内容	回答案	意見分類
24	58	集う場としての図書館の充実など、図書館の設備や現状に触れてほしい。	22番意見への回答に同じ	反映意見
25	59	現在ふれあいセンターにおいて実施している各種教室について記述がない。多くの教室を積極的に実施しているが知られていない面もあると思うので写真などで多く掲載し、今後も町民の興味関心の高い分野に取り組んでいただきたい。	22番意見への回答に同じ	反映意見
26	61	10行目 「教育総務課学校教育係との連携により」とあるが、ここだけ具体的な課名を記載する必要があるのか。「学校関係者」といった記載が良いのではないか。	「学校関係者」に修正します。	反映意見
27	61	13行目の「文化財の展示などの検討」について、第3回策定委員会資料では赤字表記ですので、後に追加されたと思います。第3回策定委員会提出時では、「～今後も寄託される物品・資料の受け入れ・整理に取り組みます」です。新たに「文化財の展示などの検討」を追加した理由は何故ですか。文化行政の後退に捉えられませんか。	61ページ13行目「～今後も寄託される物品・資料の受け入れ・整理に取り組みつつ、文化財の展示などを検討します」に修正します。	反映意見
28	66	11行の「地方ならではの自然を感じる生活環境を活かした郊外型のライフスタイルの場」 = 「郊外拠点」 67頁11行 「浪江国際研究学園都市構想」における「郊外拠点」 「郊外拠点」が何なのかいまいち不明	67ページ13行目「「浪江国際研究学園都市構想」における【実証は場や産業団地などの】「郊外拠点」の形成に向け」と追記します。	反映意見
29	63	震災の記憶の伝承は重要であるが、浪江町だけで行うのは限界があるのではないか。真の記憶の伝承とするには小学校などの教科書に掲載され学校教育の中で教えていくことが良いと考えるが、15年経過した現時点において教科書ではどのように取り扱われているのか。取り扱われるような取組を広域連携で行っているのか。	62ページ18行目「避難地域12市町村の教員に対し、震災の記憶の伝承と学習指導の検証を目的とした研修を実施しており、震災体験や復興の歩みを通じて、命の尊さや郷土愛を育むための学習を行っています。」を追記します。 また、63ページ目指す姿取組の8行目に「周辺自治体との広域連携と合わせて、町民の語り部の育成・活用により、効果的な震災伝承と防災教育等を図る」と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	反映意見
30	68	景観条例を策定中の文言を入れたらどうか。	68ページ26行目に「策定や、【景観条例の制定】、F-REI整備の推進」と追記します。	反映意見
31	71	魅力ある水源および水道の発信とブランディングに努めるなど、先進的な取り組みを行なっていく（行っている？）文言を追加したらどうか。	70ページ19行目に「浪江町の上水道は、阿武隈山脈の豊かな伏流水を水源としています。岩盤と粘土層に挟まれた砂礫層や砂層によって自然にろ過され、良質な水質が保たれています。降雨不足等の影響を受けにくく、年間を通して安定して供給できています。また、上水道を使用した「NAMIE WATER」はモンドセレクション金賞を3年連続で受賞するなど、軟水のまろやかな味わいと安全性が高く評価され、各種イベント等でPRしています。」と記載します。	反映意見
32	75	14行目 消防団の再編に関して、喫緊の課題であることから「検討」や「向上を図ります」の表現ではなく、「再編します」としてすぐに着手すべきではないか。	75ページ14行目「消防団の再編や官民協働による自主防災組織等～」に記載を変更しました。 また、77ページ7行目「消防団については、町内の加入促進と活動支援を継続するとともに、関係機関と連携し、再編も含め、現状に即した持続可能な消防組織体制構築を進めます」に変更しました。	反映意見
33	75	人口減少は全国的に生じており、他自治体等でも消防団の再編を行っている事例などがあるのではないか。	町内居住の団員・居住先から1時間以内に来れる団員・それ以外の団員と分けて再編している他の自治体もあるため、町としても適切な再編を進めていきます。	反映意見
34	78	現状と課題に記載されている「幾世橋住宅団地においては、蓄電池と10HEMSを導入するとともに、電気自動車（以下「EV」という。）のカーシェアリングの実証を行い、さらに道の駅などにおいては、水素、太陽光、風力発電設備等を設置するとともに、CEMSを導入し、スマートコミュニティを推進しています。」について、現状の取り組みのほか、浪江駅周辺のグランドデザインで掲げられているエネルギーを使う町から、作り・集め・つなぐ町への実現に向けて取り組む必要性についても盛り込んでいかがか。（カーシェアリングの実証は終了）	78ページのカーシェアリング実証については、「実証を行いました。」と修正します。 79ページの6行目に「図るとともに、【駅周辺整備などにおいて】再生可能エネルギーを利用することを計画」を追記いたします。	反映意見

No	ページ番号	意見内容	回答案	意見分類
35	78	現状と課題に記載されている、「地元企業と連携したマルチ急速充電器の開発、住宅用太陽光発電設備及び事業者による自家消費型の太陽光発電設備導入の支援などにより再生可能エネルギーの地産地消を推進し、町民の理解向上に努めています。」について、現在町が実施している住民や企業に対する環境負荷の少ないEVやFCV等のZEV転換支援や、災害レジリエンス強化のためのV2H導入支援を具体に記載してはいかがか。 (地元企業と連携したマルチ急速充電器の開発は実績なしのため誤認)	78ページ14行目から、「また、公用車としてCO2を排出せずに使用でき、災害発生時にも電源として活用できるEVや水素燃料電池自動車（以下「FCV」という）を導入しているほか、住宅用太陽光発電設備の導入や事業者向け太陽光発電設備の導入を支援することにより、再生可能エネルギーの地産地消を推進し、町全体の理解向上に努めています。」に修正します。	反映意見
36	78	現状と課題に記載されている「令和5年3月には「地球温暖化対策総合計画～なみえエネルギー・チャレンジ2035～」を策定しており、浪江駅周辺整備にかかる、再生可能エネルギーを活用した多様な創エネ設備の導入計画が盛り込まれるなど、ゼロカーボンシティ実現に向けて、官民一体となって再生可能エネルギーの活用やごみの適切な処理を含め、資源の効率的利用を積極的に取り組む必要があります。」とあるが、本年度に地球温暖化対策総合計画の上位計画である環境基本計画を策定予定のはずであるので、本計画について記載してはいかがか。なお、前段の公共施設の再生可能エネルギー導入拡大と、後段のごみ減量化の取り組みは性質が異なるので区分して記載してはいかがか。	策定中の環境基本計画について、「関連する主な個別計画」として関連箇所に記載いたします。 廃棄物の削減・リサイクルの推進を切り分けるご指摘については、次期計画作成の際の参考とさせていただきます。	反映意見
37	79	目指す姿と取り組みに記載されている「◆また、公共施設のZEB化などを通じた省エネや、立地企業との連携によるカーボンニュートラルに向けた蓄電池関連産業の集積、低炭素素材・資材などの研究開発・実用化等を推進します。」について、前段の公共施設のZEB化・省エネと、後段の産業集積・実証促進については性質が異なるので分けて記載してはいかがか。	79ページの17行目から「◆公共施設のZEB化や公用車のEV、FCVを積極的に導入し、省エネや脱炭素を推進します。また、立地企業との連携によるカーボンニュートラルに向けた蓄電池関連産業の集積、低炭素素材・資材などの研究開発・実用化等を推進します。」に変更します。	反映意見
38	79	目指す姿と取組に「ゴミステーションの適切な設置」とあるが「リサイクルステーション」が市街地に無いという課題もあるため、「リサイクルステーションの設置」についても取組む必要がある。	79ページ23行目に「ゴミステーション【及びリサイクルハウス】の適切な設置」と追記いたします。 ゴミステーションの設置については居住人口の動向を勘案しつつ行政区と相談しながら進めてまいります。リサイクルが可能なペットボトルや缶などは指定袋に入れていただき、ゴミステーションにお出しください。古紙等を回収するリサイクルハウスは町内25箇所に設置しております。設置箇所については住民課にお問い合わせくださいか、HPに一覧を掲載しております。また、民間企業と連携した効率的なリサイクルへの取り組みも検討いたします。	反映意見
39	97	9行目の「階層」について、どのような意味で使われたのですか。	97ページ8行目からの「本町への興味・関心からはじまり、交流、体験、移住、定住につづく」という移住までの流れを「ステップ・階層」と表現したものですが、わかりやすくするために「ステップ」とし「階層」は削除します。	反映意見
40	36	(1)農業の再開 様々な理由により、町内の営農再開は「担い手、後継者がいない」深刻な課題がある。長期にわたる避難指示、農家の避難により高齢化や若い世代の避難先定住といった大きな課題がある中で、町内の営農体制を今後どうに考えているかが読み取れない。36頁「現状と課題」と37頁「目指す姿と取り組み」に記載すべき。	37ページ2行目から5行目にかけて、担い手の確保・育成について記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
41	36	(1)農業の再開 22行 若者などの新規就農や法人の参入を進める、スマート化、環境整備を進める必要があると記載があるが、必要性はわかるが現状何が課題となっているのか、だからどうしたいのかを具体的に記載すべき。	37ページ目指す姿と取組の2行目から5行目にかけて担い手の確保・育成について、6行目から9行目にかけてスマート農業等を記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
42	40	「施策1 農林水産業の再興 (3) 魅力ある地場産品づくりと販売力強化」「大堀相馬焼」が登場している。浪江町では大堀相馬焼は一次産業との位置づけなのか? 表題の流れとしては六次化を指しているように思われ、「目指す姿と取り組み」において、もっと六次化に向けての取り組みを強調すべきではないか?	施策と取組の関係性からの質問かと思われますが、「魅力ある地場産品づくり」ということで、大堀相馬焼も入れておますが、一次産業の位置づけということではありませんが、次期計画に向けて参考とさせていただきます。 六次化に向けての取り組みについては、41ページ12行目に六次化支援の記載をしておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
43	44	(1)商工業の振興 17行 事業者への創業支援・再開支援の実施、プレミアム商品券による経済活性化を行ってきた結果、どうだったのか。その上で「より自立的な事業継続に向けた支援」が必要なのか記載すべきではないか。 21行 「商工会等関係機関との更なる連携を図る必要があります。」との記載について、これまでどのような連携がされてきたのか、その連携はどういった点に課題があり更に連携する必要があるのか具体に記載すべき。	44ページ22行目から記載しました各種取組により、240を超える事業者が再開・創業しました。そのため、今後はより自立的な事業継続が必要だと考えています。 浪江町商工会など関係機関は組織の立て直しが一定程度図られてきたため、今後、連携を強化していくと考えています。	記載済意見
44	45	元事業者の再開だけでなく、外部からのさまざまな飲食店等の誘致によって、かつての浪江町以上の賑わいを取り戻すといったようなビジョンを示すのはどうか。	45ページ目指す姿と取組の3行目に「今後とも、事業再開・創業を促進する」と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見

No	ページ番号	意見内容	回答案	意見分類
45	47	「ユーザーの要望を最大限に反映した施策で、起業しやすい環境、操業しやすい環境を整備」というような文言があると良いのではないか。	現在も立地希望の企業等に対しましては、ご意向等をお聞きしながら、可能な限りの立地支援を行っており、ご指摘のような対応も含め、47ページ19行目に「町独自の企業立地・雇用創出支援により、積極的に取り組みます。」と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
46	49	町おこし協力隊など浪江に縁を感じている人や、IターンUターン人材を大事にして、いつか浪江に戻ってきくなるような施策に力を入れることも加えたらどうか。	49ページ5行目に「地域おこし協力隊制度等を引き続き活用し、町の重要な産業の担い手の確保と育成に取り組みます。」と記載しております。あわせて11行目に「地元高校生を招いた企業案内会」と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
47	50	観光・交流の推進 浪江町の観光名所のPRが弱いと思う。 イベントなどの開催は震災後多くやっていると思うが、元々の観光名所（鮎やな・高瀬川渓谷など）、避難指示や復旧していないなどの理由はあるが、「名所が再建できていなくてPRできない。」課題などがあるのではないか。	51ページ7行目から「道の駅なみえを軸に、被災経験を伝える東日本大震災・原子力災害伝承館、震災遺構浪江町立請戸小学校、丈六公園、福島県復興祈念公園、陶芸の杜おおぼり、先進的な取組のイノベ構想関連施設、さけやな場をはじめ、今後再開を目指す高瀬川渓谷、海水浴場などの観光・交流資源を有機的に結びつけ魅力を発信します」と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
48	50	21行目の「明確なビジョン」は、第3回策定委員会資料では記されておりません。なぜこれを追加したのか、また、「明確なビジョン」とは何を指すのかを教えてください。	51ページ2行目に「観光振興のあり方や取組をまとめた観光ビジョン」と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
49	51	目指す姿と取組の「ビジョンの策定」について、浪江町には「観光協会（またはその代わりとなる組織）が無い」という課題がある。無い現状と、今後の組織立ての有無について説明することが必要。	51ページ19行目に「観光組織体制の構築」と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
50	51	13行目 「広域観光周遊ツアー等を民間企業と連携しながら造成する」とあるが、観光は重要であるも、受け入れる側にしっかりと収益が出る仕組みとすることが必要であり、民間企業との連携する体制の構築が急務である。	51ページ15行目に、販路についても調査・検討し、周遊観光の強化を図ります、と記載しているほか、51ページ18行目から、行政・団体・町民の協働による観光人材の確保・育成と観光組織体制の構築を検討します、と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
51	51	駅を中心とした観光客、F-REI等利用者向け二次交通の確保に対する取り組みが必要かと思われます。	73ページ15行目に「F-REIの立地に伴いさらに居住者が増え、人の往来も一層活発になります。観察・観光需要の高まりといった社会情勢も踏まえつつ、今後の公共交通のあり方について検討していきます。」と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
52	54	現状と課題に「小児医療体制の整備」とあるが、「医療全般の体制整備」という大きな課題もある。住民として不安を持っている現状があるため、今後の総合病院設立や専門クリニック設立について具体的に説明する必要がある。	医療の充実に関しては82ページ4行目から現状と課題を記載しております。また、83ページ2行目から、「町内における安定的な医療体制の構築については、国、県等の財政支援や相双地域の医療機関との広域連携が必要不可欠と記載し、医療の充実に向けて取組を進めています」と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
53	57	テニスコートやプールなど、一部の施設はいまだに復旧していないことを含めてはどうか。	57ページ12行目に記載しているとおり、維持管理の負担など総合的に検証しながら施設整備を検討します。	記載済意見
54	59	限られた施設と空間を、利用者が使いやすいうように最大限に活用していく旨を入れたらどうか。	59ページ3行目に「整備・復旧した運動施設の活用を図り」と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
55	66	現状と課題の中に、令和3年度版「施策編」で示された数値目標に対する現状が記されていないため、分かりにくい。ここ数年で「元町民でない」移住者が多く転入していることを踏まえて、具体的な数値を示す必要がある。また、目標に対する現実と、現実を見つめた将来の数値目標も示していく必要がある。	成果指標及び現状値・目標値につきましては、後期においても施策編にて整理します。66ページ施策1帰還困難区域の再生においては、前期の成果指標を特定復興再生拠点区域の解除とし、同区域全域（661ha）の解除目標としておりましたところ、同区域は66ページ8行目に記載のとおり令和5年3月に解除されており、達成済みとなっています。成果指標及び目標値が前期において達成済みであることから、後期においては成果指標及び目標値を変更いたします。	記載済意見
56	67	10行目 特定帰還居住区域について「2020年代の避難指示解除を目指す」とあるが、あと5年で解除できるのか。	67ページ9行目に「帰還意向のある住民全員が帰還することができるよう除染やインフラ復旧等の事業を進め、2020年代の避難指示解除を目指します。」記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
57	73	etc2.0を活用した一時退出・再進入可能な施策を実現してほしいが、常磐道と道の駅を活用した訪問者数の増加を検討していくといった内容を追加してはどうか。参考 https://www.go-etc.jp/michinoeki/	ご提案のETC2.0につきましては、道の駅なみえの開所前にNEXCO東日本と協議させていただいており、条件等が合わず、断念した経過がございます。51ページ7行目に「道の駅なみえを軸に、（中略）観光・交流資源を有機的に結びつけ魅力を発信します。」と記載させていただいており、引き続き様々な施策を展開してまいります。	記載済意見
58	73	22行目 JR常磐線の便数増及び東京からの時間短縮をぜひお願いします。	72ページ22行目から記載のとおり、今後の需要の高まりを捉え、「空港や都市圏、浜通り地域外とのアクセス性の向上が求められる」と考えており、73ページ22行目の記載のとおり「JR常磐線の便数増や東京方面からの時間短縮に向けて、関係機関への要望」に取り組んでまいります。	記載済意見

No	ページ番号	意見内容	回答案	意見分類
59	74	現状と課題に「戸別受信機の貸与配付」とあるが、東日本大震災では防災無線が機能しなかった市町がある。「電池式携帯ラジオの貸与配付」を同時にを行うことでより住民の安全につながる。検討する必要がある。	75ページ21行目「防災行政無線については、戸別受信機も含め適切な設備の運用及び維持管理に努めます。また、新型Jアラート受信機の導入により、災害情報伝達体制を充実します。」と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
60	75	目指す姿と取組に「個人情報に留意した名簿作成や連絡網の整備・管理方法の検討」とあるが、「災害時要配慮者や避難行動要支援者等の把握はどこが行っているのか」、「行政区や字区単位で把握されているのか」等が見えないという現状があるので、個人情報等に留意しながらも命を守ることを第一に考えた体制作りを構築していく必要がある。	75ページ17行目に連絡網の整備・管理方法の検討について記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
61	77	10行目 消防団の加入促進により消防団組織体制の強化を図ります。とあるが、加入数が増えることがは全国的に見ても不可能ではないか。人数を増やすよりも、少ない人数でどのように防火体制を確保するかという視点からの取組が必要ではないか。	77ページ11行目に「あわせて、常備消防と消防団の連携により防災体制の強化を図ります」記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
62	79	目指す姿と取り組みに記載されている「そのため、エネルギー自給自足に向けた再生可能エネルギーの民間導入の支援を周辺との調和に配慮しながら推進するとともに、企業等が再生可能エネルギーをさらに導入しやすい仕組みづくりを検討・実行します。 ◆また、棚塩RE100産業団地への再生可能エネルギー及び水素エネルギーの供給元となる地域新電力事業者との連携等に取り組みます」について、町内に進出する再生可能エネルギー事業者や町が出資する地域エネルギー会社と連携し、地域の環境と調和した電源開発と町内で発電された電気の地元消費を推進し、エネルギーの地産地消に取り組むという姿をより分かりやすく表記してはいかがか。	79ページ5行目以降「再生可能エネルギー及び水素エネルギーの共有元となる地域新電力事業者」と記載させていただいておりますが、様々なエネルギーを供給する事業者となる可能性もあることから、このような表記とさせていただいております。	記載済意見
63	85	目指す姿と取組 高齢者の孤立防止及び・・・とあるが、後期高齢者については見守りや相談等の支援のほか生活に関する支援が必要と考える。例えば、買い物代行や訪問診療、医療機関受診に伴う移動支援や補助、各種役所手続きの代行サービス。これらについては別途検討されているか？	85ページ22行目「地域共生社会の現実に向け、総合的な視野に立った政策調整と関係機関等の連携を図り、地域での包括的な支援の構築を目指します」と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
64	97	8行目 移住相談を一層強化して、とあるところ、移住に必要なのは就業（起業）と住居であり、これらについて補助金だけではなくマッチング支援により力を入れるべきではないか。	97ページ9行目から「相談窓口を一層強化し」として暮らしの情報やお試し就労等の利用などを記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
65	97	高齢と想定される帰還者の生活不安を取り除き、快適に暮らせる生活像をきちんと伝えるといったような文言を入れてはどうか。	85ページ9行目から「高齢者の孤立防止及び生活の変化による不安や不活発等をできる限り軽減するため（中略）見守りや相談等の支援を行います。」と記載しており、12行目からは介護予防の記載をしておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
66	99	7行目 「町の復興には行政区との協働関係が欠かせない」とのことだが、町内に居住していても行政区の集まりが開かれたことがない。町からの連絡が流れてくるような体制などもなく、なんら活動していない。 「町内で生活される方の利便性向上に努めます」とあるところ、具体的には何か。行政区が動かないのであれば行政区とは別に、いま現在の居住者による連絡・協働体制を構築してはどうか。	99ページ3行目「市民による自発的なコミュニティ活動や地域の活性化、地域課題の解決等に向けて、市民自らが立案し実践する体制を構築するため～、地域コミュニティにおける自治能力の再生を図ります。」と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
67	100	復興を推進させる行財政運営 現状と課題 7行 組織の見直しと人員の増強に取り組んできました。 →取り組みの結果課題が解消されているのか。未だに体制と人員確保の課題が継続しているのであれば課題として記載すべきではないか。DXの推進だけでは負担軽減にならないように思う。	101ページ2行目「復興はまだ道半ばであり、引き続き復旧・復興の取組を推進していく必要があるため、適切な人員の確保、組織の見直し及び人材育成に努めます。」と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
68	100	町の行政や議会活動が、どうしても避難者に伝わりづらい現状を課題として紹介したらどうか。	94ページ16行目に「ふるさとの状況等の発信を強化する必要があります。」と記載していますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。また、議会活動については復興計画に記載するものではありません。	記載済意見
69	100	応援職員も多く、人材確保が困難であるため、職員が働きやすい環境と高いモチベーションを維持できる仕組みが必要といった文言の追加はどうか。	101ページ目指す姿と取組の3行目に「適切な人員の確保、組織の見直し及び人材育成に努めます」と記載しており、8行目には「DXを推進し、事務の効率化、行政サービスの向上等を推進」と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見
70	101	大熊町の復興計画には、持続可能な行財政運営や施設運営に向けて、費用対効果や必要性について充分に検証したうえで、適切な事業を推進しますと記載されている。現実的に浪江町の将来が不安 現在は、復興の支援は永続的なものではないため、将来の維持管理なども町の持続可能とするために適切に事業実施する旨記載する必要がある。	101ページ7行目から「引き続き継続的な財政支援と柔軟な制度運用を要望するとともに、～（略）～行政サービスについては広域的な連携を視野に取組を進めます。」また、13行目から「公共施設等の整備については、統廃合や長寿命化に取り組むことで財政負担の軽減・平準化に努めます。」と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	記載済意見

No	ページ番号	意見内容	回答案	意見分類
71	56.59.6 8	<p>■浪江国際研究学園都市構想に関する質問</p> <p>本素案計画にはこの3か所に「浪江国際研究学園都市構想」が記されています。後期基本計画の中心的な意味を持つ重要な計画の意位置づけとなっております。それは、令和6年2月に実施された「（仮称）浪江国際研究学園都市構想について」の説明資料1の「1構想の位置づけ」に、「今後策定される復興計画【第三次】後期基本計画に本構想の内容を反映し、復興計画と整合を図っていきます」とありますが、本素案にはその記述は見当たりません。後期基本計画の中心的計画となる本素案は、この具体的な施策がありませんので、以下の理由によって認められません。</p> <p>・後期基本計画との整合性</p> <p>浪江町復興計画【第三次】後期基本計画（素案）には、学園都市構想との整合性を図るとしながらも、大学設置や教育機関誘致の具体案は見当たりません。構想の位置づけは「町の最上位計画に基づく」とされていますが、実際にはその上位計画に十分な裏付けがないまま、ビジョンだけが先行している印象です。</p> <p>・構想の意義と町民への説明責任</p> <p>町長の「あなたと共に、みらいに笑顔があふれる地域を作りたい」という言葉は、希望を語るものですが、構想の中身が曖昧なままでは、かつての原発誘致と同じ轍を踏む危険性があります。町民が未来を描くためには、夢だけでなく、根を張るための具体的な制度設計と説明責任が必要です。</p> <p>この2点をご検討ください</p>	<p>57ページ15行目に、多様な教育機関を誘導するため関係機関への働きかけを継続的に行っていきますと記載していますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。</p> <p>浪江国際研究学園都市構想の内容は同構想に記載のとおりです。</p>	記載済意見
72	40	目指す姿と取組の「情報発信」「PR展開」について、地域おこし協力隊なみえプロモーション課の活用事例が少ないという課題がある。現在隊員の活動はそのほとんどが自主企画になっている。役場として戦略的にミッション型も取り入れて、自主企画6・ミッション4程度の割合で取り組むことが必要。（ミッションの例として、フェアでの町の魅力PR・農産物PR・水産物PR・地酒PR・大堀相馬焼PR等と隊員の活動を分けていく）	<p>40ページ12行目の「地域おこし協力隊制度を利用した担い手の確保・育成」の記載は、大堀相馬焼の技術継承を目的として募集・活動している隊員（令和7年11月時点2名）について記載しており、ご意見の「ミッション型」に当たると考えております。</p> <p>他方、なみえプロモーション課として募集しております地域おこし協力隊につきましては、当町の魅力の創造、発掘、発信を行う活動を通して、自らの事業計画を策定し、任期終了後も当町で活動いただけるよう、あえてミッションを与えていないものとなっています。よりよい制度となるよう、参考とさせていただきます。</p>	参考意見
73	57	小学校と中学校では求められる学習内容や方針も変わると思われ、書き分けたほうがよいのではないか。	次期計画の策定の際に、施策体系や記載方法の検討の参考とさせていただきます。	参考意見
74	60	平成30年の文化財保護法（昭和25年法律第214号）改正により、同法第2条に規定された有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群のみならず、未指定文化財も文化財の範疇となった。したがって、「指定文化財」に限定することは文化庁の指針にそぐわない。ここでは「文化財」とするか、「歴史資料」などの用語に改める必要がある。なお、後述する大熊町の「大熊町文化財保存活用地域計画」では「大熊町資料」という用語を用いている。	<p>特に町にとって重要である指定文化財の保護・継承が優先されるという観点からの記載です。</p> <p>未指定文化財については、H30年の文化財保護法改正により、市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」の中に未指定文化財が位置づけられ、そのなかで保護継承が図られる可能性があると承知しておりますので、特段、文化庁の指針にそぐわないとは考えておりません。その地域計画については、今後の町の実情を踏まえて検討します。</p>	参考意見
75	60	令和2年に福島県は「福島県文化財保存活用大綱」を策定し、県内でも文化財保存活用地域計画の策定が進んでいる。近隣では、令和5年に策定された大熊町の「第三次復興計画」の中に「独自の大熊町文化財保存活用地域計画」をつくる」（52頁）を施策に掲げ、令和6年に素案が町民に提示された。町民内外の「今後の利活用に向けた検討」のひとつとして、「浪江町文化財保存活用地域計画」策定を組み込むべきである。	H30年の文化財保護法改正により、市町村が未指定文化財を含めた「文化財保存活用地域計画」を作成し、その計画が国認定を受けられるようになっております。今後は町の実情を踏まえて検討します。	参考意見
76	61	7行目 「保存団体が継続できるよう」とあるが、継承する者が少ない（いない）ものを無理に後世に引き継がせる必要があるのか。記録保存のみでよいのではないか。	次期計画に向けて参考とさせていただきます。	参考意見
77	79	<p>目指す姿と取り組みに記載されている「効率的なエネルギー自給自足の町を目指すスマートコミュニティを継続して推進するとともに、SDGsを原動力として地域活性化や社会課題解決に向けた持続可能なまちづくりを推進します。</p> <p>◆町民のみならず来訪者に対して、公共施設でのエネルギーの見える化等の情報発信により、エネルギーの有効活用に関する意識向上を図るとともに、再生可能エネルギーを利用したエネルギー地産地消のまちづくりを進めます。」について、既存の取り組みの継続のみならず、エネルギーを使う町から、作り・集め・つなぐ町への取り組みや情報発信について具体に記載してはいかがか。</p>	情報発信のあり方につきましては、具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。	参考意見

No	ページ番号	意見内容	回答案	意見分類
78	79	自然資源（藻場や森林、バイオ炭）なども組み合わせて、農林水産業分野と連携した気候変動対策と生物多様性保全によるネイチャーポジティブ社会の実現を目指すなど、最新の環境省及び福島県の見解に基づく文言をぜひ入れて、環境問題に関心が高い企業や研究の誘致に繋げてほしい。	次期計画に向けて参考とさせていただきます。	参考意見
79	79	水素を活用して、駅前で、プロジェクトマッピングは可能でしょうか？ 電車から見て、通るだけの方に対しても、面白いと思って次に立ち寄るキッカケになるかもとか、水素を使うことで、ゼロカーボンシティの発信になるとか、駅が完成してからも、明るくなることで防犯や人が集まつくる場所になるかどうか、考えていただけたら。	今後の施策検討の参考とさせていただきます。	参考意見
80	93	「目指す姿と取り組み」 全体的に、「本計画の期間、安心して今まで通りの避難を継続してください」と言っているように感じる。「避難者」の位置づけについて、一步踏み込んだ対応等をしなければいけない時期にきているのではないか。 か。	次期計画に向けて参考とさせていただきます。	参考意見
81	95	3行目 交流館の運営に関して、利用者がある程度固定化されてきているのではないか。利用料を取るなど利用者負担の考え方が必要ではないか。	交流館に限らず、公共施設における利用者負担の考え方について、今後検討してまいります。	参考意見
82	96	現状と課題に「人口ビジョンによる目標人口の達成のため」とあるが、「2035年に入人口8,000人程度」に対する短期的ビジョンを示していないという課題もある。適宜修正を加えて、住民や移住定住検討者に説明していくことが「共に浪江町の未来を考える第1歩である」と捉え、今回の素案で町としての見通しを改めて示す必要がある。	次期計画に向けて参考とさせていただきます。	参考意見
83	101	積極的に新たな取り組みを行い、さまざまな施策の分析・評価・検証と公開によって、復興と発展の両輪を進める浪江町の取り組みを日本全国に知ってもらいを集積していくというような文言を入れたらどうか。研究や事業などに資するはずだし、たとえ事業がうまくいかなくても、それを記録に残して公開することはとても意義が大きい。	次期計画に向けて参考とさせていただきます。	参考意見
84	-	■浪江町の現状の弊害 ・計画の形骸化:実行可能性よりも「書類としての完成度」が優先され、現場での実効性が薄れる。 ・職員の疲弊と士気低下：なれない業務に追われ、達成感も見えにくい中で、心身ともに摩耗してしまう。 ・住民との距離感が拡大：計画が住民の実感やニーズと乖離し、「誰のための復興なのか」が見えなくなる ・外部との連携不全：多様な主体との協働が求められる中で、町側の準備不足が連携の足かせになる。 各職員の方々には、これらの計画遂行に全力で取り組んでいただき、こうした懸案はとても失礼かと思いますが、町の未来を真剣に考えての証だと理解していただければ本望です。先日の町政懇談会でも、町民の全質問にはこれを敏感に感じ取ったものだと思える質問内容だったと思います。計画の「言葉」を現場の「手触り」に変えていくには、たとえば、計画の優先順位を見直したり、職員の学びの場を確保したり、外部の支援者との協働をもっと柔軟に進める必要があるかもしれないと考えます。	参考とさせていただきます。	参考意見
85	-	P30以前の前項の意見として、多分前期と同様のものだと思います。第三次復興計画（令和3年3月）にも「復興理念」が掲示されています。浪江町復興計画の最上位にあるものであるならば、少なくとも「復興理念」は割愛すべきではないと思います。	今回は令和3年から12年度までの10年間を計画期間とする復興計画【第三次】の中間にあたり基本計画を見直すものであり、復興の理念は継続されることからパブリックコメントの資料からは割愛をいたしましたが、今後の参考とさせていただきます。	参考意見
86	40	15行目のパラグラフ内に、第3回策定委員会資料では「令和5年時の年間寄付額1,200万円」が記載されていましたが、本素案では削除されました。その理由を教えてください。	寄付額より寄付件数の方が適切であると判断したため記載の変更をしております。	質問
87	69	目指す姿と取組 「浪江町中心市街地再生計画」を実現する必要があります。と記載されているが当該計画策定は平成29年3月に策定され、継続されているのか？記載されている施策について継続実施中なのか？実現する必要があるとあるが、実現済みはどれで、未達成のものは何か？	中心市街地再生計画は現在も継続されております。これに基づき、浪江駅周辺グランドデザイン基本計画を策定し、駅周辺整備事業に取り組んでいます。	質問

No	ページ番号	意見内容	回答案	意見分類
88	69	13行目 F-REI施設などと連携した中心市街地再生の取組を展開します。とあるが、F-REIは中心市街地再生における何を担い、町は何を行うのか、役割分担はどうなっているか	エフレイは、国が整備する東日本大震災からの創造的復興の象徴となる様な国際的な研究機関で、そこでは研究者やその関係者を含め様々な人が働くことが想定されており、中心市街地に人を呼びこむ施設といえます。 また、エフレイの整備方針では、カフェや交流スペースなどが検討されており、単なる研究機関ではなく、地域の憩いの場となる様な開かれた施設を目指すとしております。 町の役割としては、浪江駅周辺とF-REI施設が相乗効果を生み出すよう、F-REI本施設が地域に一体的に溶け込み、居心地よく歩きたくなる様な街並みを整備し、エフレイから人の流れを中心地に回遊させて、中心市街地の活性化を進めることです。	質問
89	74	「防災安全の強化」 5行目～「浪江町地域防災計画の隨時見直しを～」 本計画と直接は関係しませんが、避難場所、避難所等が掲載されているはず（防災計画一般災害対策編56、58P）の防災計画資料編の掲載が見つけられませんでした。	防災計画資料編の28、29、30Pに指定避難所等が掲載されています。	質問
90	101	13行目のパラグラフ内に、第3回策定委員会資料では、「～更新・統廃合・長寿命化等に取り組むことで財政負担の軽減・平準化に努めます」とあり、この後に「新設」を追加したようです。わざわざこれを入れた理由は何でしょうか。何か具体的な事案があったのではないかと思います。であればそれを教えて下さい。	公共施設等の整備に関しては、更新・統廃合に限らず新設するものも踏まえて、長期的な視点を持つ必要があることからこのように記載しております。	質問
91	0	文字が多くて読みにくく理解できません。南相馬市の計画では、取組方針と取組が箇条書きで分かりやすく書いてあり写真もあって読みやすい。分かりやすく書いてほしい。	これまでも概要版を作成しておりますので、後期基本計画でも分かりやすい概要版を作成いたします。	その他
92	0	5年後の町がどうなっているか描いてほしい。	32ページ計画策定の目的に記載のとおり、町を取り巻く状況は大きく変化してきていることから、中長期的な視点に立って、総合的かつ計画的に復興を実現するために復興計画【第三次】後期基本計画を策定するものです。	その他
93	0	(2) 計画の期間について、今回は10年計画の折り返しなので基本計画の時点修正であることは理解するが、今後の5年間で情勢・状況は大きく変わることが想像されることから、次回は第4次復興計画として基本構想から全体を見直すこと。	今回は令和3年から12年度までの10年間を計画期間とする復興計画【第三次】の中間にあたる見直しです。次期計画についてはその時点における社会情勢等も勘案しながら全体を見直す考えです。	その他
94	0	計画策定の目的の二段落目 「これまでの復興の進捗や?」について、未来志向な内容や「浪江町をどこよりも魅力的な町にする」など希望が持てる文言があっても良いのではないか。震災以降の人口の回復がままならない中で、以前の浪江町へと復興させるだけではなく、新たな町に作り替えているのが実際の現状なので、「目的」にも未来志向の一文をいれることを検討してほしい。	32ページ計画策定の目的の2段落目に、将来にわたって安心して豊かな生活を送れる持続可能なまちづくりが必要、と記載しておりますので、ご意見の内容については含まれているものと考えております。	その他
95	0	計画の構成と期間（1） 基本構想について、基本計画内に少しでも差し込めないか。 構想と計画がそれぞれ別の場所にあっては、すぐに参照できない。	基本構想については今回の改定では変更しないためパブリックコメントに付す内容には含めておりませんが、後期基本計画の本体には前期同様に記載します。	その他
96	34	施策体系について、今後の5年間で情勢・状況は大きく変わることが想像されることから、次回は第4次復興計画として全体を見直すべき。	今回は令和3年から12年度までの10年間を計画期間とする復興計画【第三次】の中間にあたる見直しです。次期計画についてはその時点における社会情勢等も勘案しながら全体を見直す考えです。	その他
97	34	これまでの5年間の取組の結果、完了した施策や取組は完了したとわかるように記載してほしい。	今回は令和3年から12年度までの10年間を計画期間とする復興計画【第三次】の中間にあたる見直しです。次期計画についてはその時点における社会情勢等も勘案しながら全体を見直す考えです。	その他
98	38	葛尾村との境に計画されている風力発電のことを、町で町民に知らせることは出来ますか？ 議会の皆さんには、説明したと説明会で聞きました。 景観と、生態系や自然に関係しており、町民が安心して住み続けるために、身近で何が起きるのかを、みんなに知っておいてもらいた方が良いと考えています。	風力発電事業につきましてはあくまで民間事業によるものとなります、町内の主だった再生可能エネルギー関係設備については、HP等で周知することを検討します。	その他
99	46	(2) 企業の誘致の推進の項 復興計画立案から既に、何年も経過しており、今後、復興予算もどうなるか分かりません。 そこで、是非とも、「国際リニアコライダー（ILC）」の誘致を推進して頂きたい。 参考まで国際リニアコライダーのHPのアドレスをふしておきます。 https://aaa-sentan.org/ILC/	国際リニアコライダーにつきましては、世界的にもその必要性や課題について過去から検討されているものであり、国では文部科学省や日本学術会議を中心に議論がなされ、東北地方においては岩手県と宮城県が北上山地への誘致活動を進めているものと承知しています。 当町としては、この誘致については考えておらず、また、非常に大きな話題であることから復興計画に記載することは馴染まないと考えております。	その他

No	ページ番号	意見内容	回答案	意見分類
100	65	<p>施策1 帰還困難区域の再生</p> <p>ハッキリと言わせもらえば、帰還困難区域の再生には。数十年、いや、100年以上はかかると思います。</p> <p>この地域の再生には、もの凄いインパクトのある復興事業の計画が必要だと思います。</p> <p>そこで、「国際リニアコライダー（ILC）」の誘致を強く推進して頂きたいと思います。</p> <p>「国際リニアコライダー（ILC）」が出来れば、現在、話題になっていますノーベル賞級の研究や発見、その応用など、多大な成果が得られます。</p> <p>将来にわたる経済効果も、10兆円から20兆円とも言われていますが、なにより、津島地区を含む、浪江町西部の大部分を占める帰還困難区域の復興に、多大な寄与をする事は明らかです。</p>	<p>国際リニアコライダーにつきましては、世界的にもその必要性や課題について過去から検討されているものであり、国では文部科学省や日本学術会議を中心に議論がなされ、東北地方においては岩手県と宮城県が北上山地への誘致活動を進めているものと承知しています。</p> <p>当町としては、この誘致については考えておらず、また、非常に大きな話題であることから復興計画に記載することは馴染まないと考えております。</p>	その他
101	79	目指す姿と取り組みに記載されている「F H 2 R 製造の浪江産水素を地域内で活用する」の表記であるが、N E D O の実証期間がいつまで続くか不透明であること、福島県内では田村市で民間事業者のグリーン水素製造の事業化の計画があり、水素調達の手段を F H 2 R 製造に限定すべきではないため削除してはいかがか。	福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）につきましては、国が掲げる「福島新エネ社会構想」におきまして「2026年までに商用化を目指す」とされており、継続的な稼働を視野にFH2Rで製造される水素の地産地消を目指したいと考えておりますが、FH2Rの水素のみの調達を限定するものではなく、様々なチャネルを使って水素を調達し、なみえ水素タウン構想の実現、ゼロカーボンシティを実現していきたいと考えております。	その他
102	93	10行目 原発被災者特例法に関して「これらの制度の継続を引き続き要請します」とあるが、一定の時期が来れば終了する制度であると理解するものの今後が不透明であるので、15年経過した現時点における終了の見通しはどうなっているかを記載し周知すべきではないか。	原発被災者特例法に関しては、制度終了の見通しは示されておりません。町としては帰還困難区域が残っており、原発被災者特例法の継続について引き続き要請していきます。	その他
103	98	7行目の「いまだ、多くの町民が県内外で長期の避難を強いられている状況下で?」で記載されている課題はそのとおり。 浪江町に住民票を置いたまま町外に生活の本拠を移している方々が殆どの中、いつまでこの2地域居住が続くのか。国、県も判断できないのであれば、町としての方針を示すべきでないか。	原発被災者特例法に関しては、制度終了の見通しは示されておりません。町としては帰還困難区域が残っており、原発被災者特例法の継続について引き続き要請していきます。	その他
104	101	14行目 公共施設について「統廃合」をしっかりと進めてほしい。いわき市や郡山市などではすでに検討が進んでいるようだが、検討から統廃合までは数年かかると考えられ、早期に検討着手しないと時期を逸するおそれがある。	ご意見のとおり、公共施設の統廃合につきましては必要性も含め検討に一定の時間を要することから、長期的な視点を持って検討を進めてまいります。	その他
105	37～101	上記頁は、各項目の「施策の展開」の後に記された「成果指標表」が欠落してあるものです。これは8月28日に開催された第3回後期基本計画策定委員会時に資料2として配布された「【資料2】後期基本計画書（案）」では、上記頁に記載されています。数値目標だけを根拠としたくはありませんが、町民にとっては現状を把握するためには参考となるものです。なぜ削除したのでしょうか。掲載を希望します。	成果指標についてはこれまで「施策編」に記載しており、後期基本計画においても同様です。委員会資料では、限られた時間で確認できるように併記したものです。	その他
106	-	<p>■復興計画の理念と再確認</p> <p>浪江町の復興は、単なる機能の回復ではなく、喪失と記憶に向き合う営みであるべきです。町長が語る「14年目の節目」を、未来への希望だけでなく、過去への誠実な応答として位置付けることが、今後の復興計画に必要だと考えます。複雑化した核計画が立ち返るべき原点を今こそ明示すべきです。復興の原点を喚起するために、浪江町は「被災自治体」であり、記憶と痛みを抱えた土地だからこそ、後期基本計画には、以下のような視点が必要だと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「何らかの復興か」を明示する→原発事故、津波、避難、喪失、分断…それらを言葉にすることで、計画の根が見えてくる。 ・「節目」としての14年の意味を記す→単なる時間の経過ではなく、記憶の再確認と未来への責任を示す場として。 ・複雑・高度化した復興計画が立ち返る「原点」を明示すること→それがなければ、計画は空中に浮かぶ構想になってしまう。以上、ご検討をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。 	<p>今回は令和3年から12年度までの10年間を計画期間とする復興計画【第三次】の中間にあたる見直しです。次期計画についてはその時点における社会情勢等も勘案しながら全体を見直す考えです。</p>	その他